

◇ 2022(令和4)年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	32,604,000円		30,931,680円	適切に予算執行が行われた	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	tokiwappc10@eco.ocn.ne.jp		2年目					
指定管理者名	NPO法人 ハート&ライト		3年目					
指定期間	2022年4月1日 ~ 2025年3月31日		4年目					
評価対象期間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成27年4月1日
施設の供用開始日	昭和56年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価… ☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価… ☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)	事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)
隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	各種事業や維持管理について、仕様書に定められた基準を満たしている。新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・教室の減数や変更にも迫られる中でも、工夫しながら会館事業を展開した。参加者アンケートの評価も高く、現役層の参加が少ないことや、参加者の固定化・高齢化の課題に関しても、地域への声掛けを積極的に行い、より広く利用される施設として活動できている。 教育に関する業務においては、生徒の学力の向上に加え、学年を越えた縦のつながりを深め、幅広い仲間作りにも寄与した。また、地域の青年層の方が活動支援員として参加いただいております。児童だけでなく、地域全体での教育啓発活動につながるよう貢献した。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)	公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証
新型コロナ感染症も落ち着きを見せ始めてきたので、隣保館および教育集会所の管理・運営は概ね適正にできた。	地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。 貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間80,700円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料金制が適している。

◇施設に係る主な指定管理業務	
・草津市立常盤東総合センターと草津市立芦浦教育集会所の運営及び維持管理に関すること。 ・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	例年の各種講座・教室等とともに単独の講座・教室も開催し、概ね業務は計画どおりできた。	上半期評価	仕様書に沿った内容の事業を実施することができている。来館者の要望に応じて、単発の講座を新たに行うなど利用者のニーズを取り入れた事業が展開されている。また、子どもを対象とした講座は毎回安定した人数が参加している。今後も来館者がどのような講座を求めているのかアンケート調査等を活用し、柔軟な姿勢で講座の実施に努めていただきたい。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	新型コロナウイルス感染症が落ち着きはじめ、コロナ感染症に留意しながらも仕様書や協定書に基づく計画は、概ね実施できた。	下半期評価	仕様書に沿った内容の事業を実施することができている。様々な関係機関と連携を図りながら、コロナ禍でも安心して利用してもらえるよう工夫している。新たな利用者が気軽に参加できるような工夫を引き継ぎ実施いただきたい。
☆☆☆	☆☆☆			

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	コロナウイルス感染症の影響もあり相談件数は少なかったが、概ね対応することができた。	上半期評価	主に教育に関する相談の件数が多く、利用者からの信頼度の高さが伺える。何かあったときに相談したいと思えるような利用者との関係性の構築に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	相談件数は少なかったが、長期支援者をはじめ、相談者には概ね対応することができた。	下半期評価	教育や就労に関する相談が主となっているが、各関係機関とも連携しながら、仕様書等に沿って相談者の問題解決に寄与している。
☆☆☆	☆☆☆			

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	コロナウイルス感染症の影響もあったが、概ね計画どおり実施することができた。	上半期評価	校舎の加配教員等と連携しながら、自主活動学級等を実施し、参加率も高く推移している。自主活動学級やベースアップスタディは、子ども同士の教え合いや学び合いの場面が多く見られるなど仲間づくりにつながる活動になっていた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ始めたことから、概ね計画どおり実施することができた。	下半期評価	教育担当者が児童生徒の実態や家庭環境などを深く理解して関わっており、学びの深まりや支援の充実につながっている。また、子ども同士で話し合いの時間を設け支援員や教員がそれを支援するなど、児童生徒が主体的に活動に臨めるよう工夫されている。
☆☆☆	☆☆☆			

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	キッズハウス事業として、学習、レクリエーション、子ども食堂を夏季休業中に計画していたが、コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった。 下半期事業で、人権フェスタ「響け大地に、人の心に」と題して、和太鼓集団「印岐志呂太鼓」の演奏を計画している。	上半期評価	食事を伴う事業を計画していたため、事業の中止はやむを得ないものであった。下半期の事業実施に向けて準備に努めていただきたい。
	下半期評価		下半期評価	
	☆☆☆	啓発事業の人権フェスタ「響け大地に、人の心に」は、120名を超える参加者があり、成功裏に終えることができた。 また、交流事業の「ふれあい太鼓づくり教室も2回に分けて実施し、参加者の多くは満足をし、こちらも成功裏に終えることができた。	☆☆☆	コロナ禍で当初の事業から太鼓づくり教室へ変更となったが、子どもから高齢者まで参加いただく事業となり、世代を超えて住民交流を図れる事業を実施いただいた。人権フェスタ「響け大地に、人の心に」の演奏会には多くの方に参加いただき、住民の方の交流と人権意識の醸成に寄与することができた。
☆☆☆	☆☆☆			